平成25年度一般会計 2月補正予算(補正第4号)について

〇 編成方針

今回の補正予算は、主に平成25年度国の「好循環実現のための経済対策」に伴う補正予算に呼応し、平成26年度予定の道路改良事業や社会福祉施設等の整備の前倒し実施、事業費確定及び決算見込みに伴う繰出金や事業費の補正です。

補正事業名は、次のとおりです。なお、(0)は事業費の組替えによるものです。

〇 補正予算額

 補正前の額(当初予算額)
 609億1,149万5千円

 十 今回の補正額
 2億1,203万4千円

 補正後の額
 611億2,352万9千円

〇 重点項目別補正事業一覧

事業名の後の()は、補正額(単位:千円)

◇ 市民生活に密着した生活関連社会資本整備の推進

○国の一次補正に伴う補正

• 道路新設改良事業費 (一般市道改良、市道 201 号線道路改良事業費)

・石ノ上橋側道橋新設事業(108, 340)・農業基盤整備促進事業費(50, 000)・小山市市営住宅長寿命化計画推進事業(132, 722)

○事業費確定及び決算見込みによる補正

- 3·4·7 小山野木線(粟宮工区)道路整備事業費 (▲82,000)
- くらしのみちゾーン道路改良事業費 (▲20,000)
- (仮称)城山町二丁目第一地区市街地再開発事業費 (▲12,000)
- 都市再生整備事業費 (羽川地区、粟宮地区) (▲18,500)
- 土地区画整理組合貸付拡大事業費 (▲300,000)
- 公園施設長寿化計画策定事業費 (▲4,400)
- JR新幹線側道道路用地取得事業費 (▲42,000)
- 国営かんがい排水事業負担金 (▲3,500)

◇ 経済活性化・雇用の促進及び商工農業の振興

〇事業費確定及び決算見込みによる補正

- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
・グリーンツーリズム施設工事費	(▲ 30, 000)
・水田農業構造改革推進事業費	(▲ 6, 066)
· 企業誘致促進事業費	(▲ 9, 497)
· 企業立地促進借地借家奨励金交付事業費	(▲ 5, 000)
・中小企業等立地支援補助金交付事業費	(▲ 1,000)
・中小企業事業資金等融資預託金	(▲ 566, 253)
・中小企業研究開発支援事業費	(▲ 1, 300)
・本場結城紬後継者育成事業費	(▲ 5, 457)
・農地流動化奨励金交付事業費	(8, 000)
・トライアル雇用促進支援事業費	(▲ 1,000)

・勤労者住宅資金等融資預託金	(▲ 70, 853))
〇特別会計の繰出金の補正			
・小山第四工業団地造成事業特別会計繰出金	(1, 000))
7日为日土未因地是次手来的为五时林田亚	`	1, 000,	,
◇ 地域社会の高度情報化の推進			
〇事業費確定及び決算見込みによる補正 ・広報紙発行費	(▲ 8, 000)	1
- 仏報机先1] 頁	(A 0, 000,)
◇ 21世紀を展望する新しい教育観に立った教育の推進			
〇国の一次補正に伴う補正	,	100 700	
・学校トイレ改修事業費	(129, 793))
〇事業費確定及び見込みによる補正			
・小学校警備保障委託料	(▲ 2, 000))
〇寄付受け入れに伴う基金積立による補正			
・児童生徒交流基金積立金	(79))
◇ 子育て支援・高齢・障がい者福祉・社会保障・保健・	• 健.	康づくり・	医療対策の充実
◇ 子育て支援・高齢・障がい者福祉・社会保障・保健・ ○国の一次補正に伴う補正	• 健.	康づくり・	医療対策の充実
	• 健. (康づくり・ 116,000)	
〇国の一次補正に伴う補正)
〇国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費	(116, 000))
〇国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費	(116, 000) 9, 198))
○国の一次補正に伴う補正・特別養護老人ホーム施設整備事業費・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費○事業費確定及び見込みによる補正	(116, 000) 9, 198) 30, 000)))
○国の一次補正に伴う補正・特別養護老人ホーム施設整備事業費・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費○事業費確定及び見込みによる補正・特別保育事業等推進費補助金	(116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669))))
○国の一次補正に伴う補正・特別養護老人ホーム施設整備事業費・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費○事業費確定及び見込みによる補正・特別保育事業等推進費補助金・日常生活用具給付費	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568))))
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 	(116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032))))))
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) \$\textstyle 21, 000))))))
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032)))))))
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・ひとり親家庭自立支援給付費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) ▲21, 000) ▲1, 341)	
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・児童扶養手当給付費 ・ひとり親家庭自立支援給付費 ・こども医療費審査手数料 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) ▲21, 000) ▲1, 341) ▲4, 400)	
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・児童扶養手当給付費 ・ひとり親家庭自立支援給付費 ・こども医療費審査手数料 ・地域包括支援センター施設整備事業費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) ▲21, 000) ▲1, 341) ▲4, 400) ▲3, 115)	
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・児童扶養手当給付費 ・ひとり親家庭自立支援給付費 ・こども医療費審査手数料 ・地域包括支援センター施設整備事業費 ・後期高齢者医療広域連合運営費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) ▲21, 000) ▲1, 341) ▲4, 400) ▲3, 115) ▲13, 230)	
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・児童扶養手当給付費 ・・セリ親家庭自立支援給付費 ・こども医療費審査手数料 ・地域包括支援センター施設整備事業費 ・後期高齢者医療療養給付費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) \$\textstyle 21, 000) \$\textstyle 1, 341) \$\textstyle 4, 400) \$\textstyle 3, 115) \$\textstyle 13, 230) \$\textstyle 19, 551)	
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・児童扶養手当給付費 ・ひとり親家庭自立支援給付費 ・こども医療費審査手数料 ・地域包括支援センター施設整備事業費 ・後期高齢者医療広域連合運営費 ・後期高齢者医療療養給付費 ・妊婦健康診査費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) ▲21, 000) ▲1, 341) ▲4, 400) ▲3, 115) ▲13, 230) ▲19, 551) 11, 516)	
 ○国の一次補正に伴う補正 ・特別養護老人ホーム施設整備事業費 ・小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費 ・認知症高齢者グループホーム施設整備事業費 ○事業費確定及び見込みによる補正 ・特別保育事業等推進費補助金 ・日常生活用具給付費 ・障がい者補装具給付費 ・児童扶養手当給付費 ・児童扶養手当給付費 ・・セリ親家庭自立支援給付費 ・こども医療費審査手数料 ・地域包括支援センター施設整備事業費 ・後期高齢者医療療養給付費 ・妊婦健康診査費 ・女性がん検診費 	((((((((((((((((((((116, 000) 9, 198) 30, 000) 15, 669) 2, 568) 2, 032) ▲21, 000) ▲1, 341) ▲4, 400) ▲3, 115) ▲13, 230) ▲19, 551) 11, 516)	

○法改正に伴うシステム改修、寄付受け入れに伴う基金積立、国県補助金過年度償還金の確定などによる補正及び特別会計繰出金等・国民健康保険特別会計繰出金 (133,138)・後期高齢者医療特別会計繰出金 (▲25,862)

・地域医療再生臨時特例交付金 (▲18,000)
 ・新小山市民病院建設基金積立金 (569,909)
 ・障がい者総合支援システム改修費 (945)
 ・社会福祉基金積立金 (9)

- 国県補助金過年度償還金 (55,993) - 今蓮保除性別会計編出会 (6,690)

· 介護保険特別会計繰出金 (6,689)

◇ 市民安全・安心の向上及び市民パートナーシップによるまちづくりの推進

〇事業費確定及び見込みによる補正

・東日本大震災中小企業融資制度利子補給金 (30,000)・水防活動推進事業 (▲6,000)

〇寄付受入に伴う基金積立による補正

・小山評定ふるさと応援基金積立金 (1,168)
 ・平和基金積立金 (34)
 ・グラウンドワーク基金積立金 (7,320)

◇ 行財政構造改革の推進

〇事業費確定及び見込みによる補正

議員報酬等 (▲36,368)
 海外視察旅費 (▲2,091)
 税等徴収嘱託員報酬 (▲1,500)

〇不動産売却、貸付及び寄付受け入れ等に伴う基金への積立による増額補正

財政調整基金積立金 (486.191)